

**要介護認定
二次判定変更事例集
Vol.2**

平成13年9月

厚生労働省老健局
老人保健課

●はじめに

昨年8月に「要介護認定二次判定変更事例集」をお示ししてから1年が経過した。

この間の要介護認定及び要支援認定（以下、「要介護認定等」という。）の大きな変化としては、更新認定の増加が挙げられよう。現在、要介護認定等の約8割を更新認定で占めている（認定支援ネットワークの全国集計より推計）が、これに伴い、前回認定時の要介護度との関係を含め、認定調査員、主治医、介護認定審査会委員などの要介護認定等に従事している者の説明責任も増大するものと考えられる。

現行の要介護認定等では、心身の状態に関する調査項目や主治医意見書の記載内容から、介護の手間を定量的に評価した上で審査判定を行うこととしているが、心身の状態の一次判定に係る膨大な組み合わせの中から、要介護認定等推計時間を統計的に推計するという制約上、事例によっては一次判定が必ずしも実際の介護の手間と一致しない場合もある。

このため二次判定においては、この要介護認定等基準時間と実際の介護の手間が一致しない事例について、適正な要介護認定等を行う必要がある。ただしこの場合においても、介護認定審査会は、状態像の例の活用などにより、一次判定並びに特記事項及び主治医意見書の記載内容から、どの程度の要介護度に相当する状態にあるかについて客観的に審査判定を行わなければならない。

しかしながら、実際の介護認定審査会では、審査判定が困難な事例の要介護認定等を行わなければならないこともある。このため、本事例集では、介護認定審査会で一次判定の結果が変更された事例等について、全国の有識者を中心に御検討いただいた上で、介護認定審査会において要介護度を変更するに至るまでの検討の過程を含めてその要点をまとめ、整理を行った。これら事例の中には、介護認定審査会からの認定調査項目の再確認の指示により、調査員が調査項目の判断を変更し、一次判定を修正した結果、当初の一次判定が変更になった事例が含まれる。

なお、前回の事例集と同様、本事例集は新たな状態像の例を提供するものや掲載事例の結果を形式的に当てはめることを求めるものではなく、介護認定審査会における検討や、審査会委員の研修等に際し、御活用いただくために作成したものである。

各介護認定審査会においては、これまでに多くの事例を経験したことと思うが、今一度、本事例集に掲載された事例や巻末の留意点等を基に、要介護認定等の考え方や介護認定審査会の運営について御確認いただき、要介護認定等の一層の適正化・円滑化を図っていただきたい。

●目 次●

はじめに 1

事例 (23例)

	一次判定結果	二次判定結果	年齢・性別	
事例 1	非該当	要支援	69歳・女性.....	5
事例 2	要介護1	要支援	80歳・男性.....	11
事例 3	要介護1	要支援	79歳・男性.....	17
事例 4	要介護1	要支援	78歳・男性.....	23
事例 5	要支援	要介護1	92歳・女性.....	29
事例 6	要支援	要介護1	52歳・女性.....	35
事例 7	要支援	要介護1	66歳・男性.....	41
事例 8	要支援	要介護1	69歳・女性.....	47
事例 9	要介護2	要介護1	82歳・女性.....	53
事例10	要介護1	要介護2	89歳・女性.....	59
事例11	要介護1	要介護2	89歳・男性.....	65
事例12	要介護1	要介護2	95歳・女性.....	71
事例13	要支援	要介護2	86歳・男性.....	77
事例14	要介護3	要介護2	89歳・女性.....	83
事例15	要介護2	要介護3	78歳・女性.....	89
事例16	要介護2	要介護3	68歳・女性.....	95
事例17	要介護4	要介護3	82歳・男性.....	101
事例18	要介護5	要介護3	79歳・男性.....	107
事例19	要介護5	要介護3	73歳・男性.....	113
事例20	要介護3	要介護4	88歳・女性.....	119
事例21	要介護5	要介護4	88歳・女性.....	125
事例22	要介護4	要介護5	82歳・女性.....	131
事例23	要介護4	要介護5	90歳・女性.....	139

要介護認定における留意点について 144

謝 辞 147